

新型コロナウイルス感染症の院内感染（クラスター）事案の発生について  
（医療法人社団石洲会 石洲会病院 第1報）

医療法人社団石洲会 石洲会病院の1つの入院病棟において、入院患者6人及び職員2人の感染が判明しました。

感染状況及び調査結果から、院内感染（クラスター）事案であると判断しました。

1 発生場所

医療法人社団石洲会 石洲会病院（所在地 奈良市四条大路一丁目9-4）

2 感染者の概要

(1) 経緯

11月3日、病院内の1つの入院病棟に勤務する職員が発熱を認め、検査を行ったところ感染が判明しました。当該入院病棟の職員及び入院患者を対象に検査を行った結果、入院患者6人及び職員2人（初発感染者1人を含む）の計8人の感染を認めました。

(2) 感染者（計8人）

ア 入院患者6人（市内6人）

【内訳】性別：男性4人、女性2人

年代：60代2人、70代1人、80代2人、90代1人

イ 職員2人（市内1人、市外1人）

【内訳】性別：女性2人

職種：看護職員1人、看護補助者1人

年代：40代1人、60代1人

3 病院の対応

・ 11月4日～

- ・ 当該入院病棟の消毒を実施。
- ・ 感染予防策の強化、徹底。
- ・ 当該入院病棟の入院患者及び職員に対し検査を実施。
- ・ 当該入院病棟の新規入院を中止。

4 市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を協議しました。

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。